

# 行政の窓

## 木材を利用して住宅等を新築またはリフォームされる方への支援 「地域材活用促進支援」の募集について

道では、北海道の公共建築物等での地域材の利用を推進するため、平成23年3月22日付けで「北海道地域材利用推進方針」を策定いたしました。

これにより、北海道木材産業協同組合連合会（以下「道木連」という。）では、この方針に基づいて地域材の利用を推進することを目的に、合法性や産地が明らかな木材を一定程度使用した住宅や民間事業所等の新築又はリフォームを行う方に対し、その木材の使用量に応じて助成される制度『地域材活用促進支援』を実施しています。

これまで、第一次募集（平成23年4月25日～5月20日）並びに第二次募集（平成23年6月10日～7月8日）が終了し、多数の申込みがあったところですが、現在、第三次（最終）募集が実施されています。



札幌市内に建設の地域材を使用した住宅

### 【「地域材活用促進支援」申込み状況について】

区 分	第一次募集の状況		第二次募集の状況		第三次募集分		合 計	
	申込棟数	補助予定額	申込棟数	補助予定額	申込件数	補助予定額	申込棟数	補助予定額
新築(中小工務店分)	117	千円	96	千円	—	千円	213	千円
新築(大手工務店分)	27		32		—		59	
リフォーム	5	46,550	6	44,030	—	(29,420)	11	(120,000)
計	149		134		—		283	

◆補助金額：補助対象とする木材の利用量に応じ、次のとおりとする。

補助対象とする 木材の利用量	補助金額(1棟当たり)	
	新 築	増改築・リフォーム
5 m <sup>3</sup> 以上 10 m <sup>3</sup> 未満	—	60,000円
10 m <sup>3</sup> 以上 15 m <sup>3</sup> 未満	130,000円	130,000円
15 m <sup>3</sup> 以上 20 m <sup>3</sup> 未満	210,000円	210,000円
20 m <sup>3</sup> 以上 25 m <sup>3</sup> 未満	300,000円	300,000円
25 m <sup>3</sup> 以上	400,000円	400,000円

◆募集期間：平成23年8月15日（月）～平成23年9月30日（金）

※応募締切は9月30日消印有効

当事業における助成対象者の募集や助成金の交付などについては、「道木連」が窓口となっていますので、募集概要などの詳細は道木連のホームページ「ウッドプラザ北海道」をご覧ください。

（道木連のHP：<http://www.woodplaza.or.jp/chiiki/bosyugaiyo.htm>）

（水産林務部林務局 林業木材課 需要推進グループ）